

教員の養成に係る教育の質の向上に関する取組

教員養成に係る教師教育の質を向上させる取組としては、体験活動・教育実習の実践が一例として挙げられる。本学の体験活動・教育実習には、以下の特徴・内容がある。ここでは、小学校教員養成の例に主に挙げる。

(1) 段階性・系統性を重視した体験活動・教育実習の指導

本学の体験活動・教育実習には「幼児の理解，児童の理解，生徒の理解（観察実習）」「幼児教育の体験活動，学校教育の体験活動（小学校），学校教育の体験活動（中学校）（観察・参加実習，インターンシップ・ボランティア活動を含む）」「教育実習Ⅰ（模擬授業）」「教育実習Ⅱ・Ⅲ（本実習）」などがあり，それぞれに異なる意義がある。教職に関する専門性，教育者としての力量を，理論と実践の面から段階的・系統的に高めていくことを意図として構成されている。

以下の表は小学校の場合であるが，幼稚園・中学校・高等学校の体験活動・教育実習も，小学校とほぼ同様に構成されている。体験活動・教育実習の事後学修においては，保幼小連携・小中連携を視野に入れた校種間交流会も行われている。本学の小学校教員養成においては，確かな学力と教育力，子供理解力，コミュニケーション能力を身に付け，児童に学習の楽しさを伝えることができ，保幼小連携・小中連携を積極的に推進するといった優れた小学校教員を養成することで，社会のより広範な教育需要に応えることを目指している。

【教育学部教育学科・初等教育専攻 1～3年次の教育実習・体験活動（小学校の場合）】

体験活動・教育実習の名称・単位等	開講時期・実習校	授業コマ数・実習期間	報告会・説明会等
児童の理解 選択必修 1単位	1年次 後期	7.5コマ分	事後学修会・校種間交流会
	10～11月（広島県内協力校・放課後児童クラブ）	2日間（※）	
学校教育の体験活動（小学校） （観察・参加実習） 選択 2単位	2年次 通年	15コマ分	事後学修会・校種間交流会 内諾訪問説明会
	6・10・11月（広島県・島根県協力校）	5日間（※）	
	4～2月 インターンシップ・ボランティア活動（20時間）		

教育実習Ⅰ (模擬授業・事前事後学修) 小免必修 1単位	2年次 1月	1コマ分 (オリエンテーション)	教育実習直前説明会
	3年次 前期	15コマ分	
教育実習Ⅱ・Ⅲ (本実習) 小免必修 4単位	3年次 後期 (大学近隣の学 校・出身校など)	4週間	事後学修会

(※) 当初の予定。変更の可能性有。

(2) 協働性・主体性・省察性を重視した体験活動・教育実習の指導

体験活動・教育実習は、事後学修会や模擬授業などグループでの学修が多く、学生の主体的・対話的な協働による学びである。

学校教育の体験活動(小学校)では、広島県内及び島根県内の実習校において複数グループに分かれて、観察・参加実習に臨む。事後学修会では、各小学校で観察してきた内容を共有する。教育実習Ⅱ・Ⅲのための事前指導である教育実習Ⅰでは、小グループで、教材研究や模擬授業に主体的に取り組む。

それぞれの体験活動・教育実習には、事後学修会といった自らの取組を振り返る場、互いの学びを共有・交流する場を設定している。実習報告会・事後学修会では、教育実習報告書を作成し、自らの学びを発表するとともに、他の学生の発表を聞き、交流する。他者の学びを自分の中に取り込み、省察を通して成果と課題を次なる実践・学修へと生かしていくのである。



【教育実習Ⅱ・Ⅲ(小学校)報告会の様子 (令和6年度)】

(3) 教育現場との連携による体験活動・教育実習の指導

本学の特徴としては、大学における講義・演習の学修と教育・保育現場における学修との往還を意識した科目編成がある。体験活動・教育実習では、このような学校・地域・社会を「つなぐ」教育の充実を目指しており、とりわけ教育現場との連携には力を入れている。小学校の場合では以下のような取組を行っている。

児童の理解では、児童理解から発達・学びを捉える原理、児童理解を深めるための教師の態度の基礎、観察・記録の意義、観察法の基礎などについて事前に学修した後、小学校や放課後児童クラブでの観察実習を行う。主に、児童の様子を中心に観察する。児童と教師、児童同士の様子が主ではあるが、教室の環境、校内の環境、および児童が環境と関わる様子を観察し、環境配置のねらいや工夫、および児童に与える影響なども考えながら、その様子を記録にまとめる。小学校における観察実習を行った後、「幼児の理解」「生徒の理解」履修者と合同で交流会を行い、校種ごとに観察実習を通しての気づき・学びを発表する。さらに討議を行い、幼児理解や生徒理解と比較しながら、児童理解との共通点や相違点について理解する。

学校教育の体験活動（小学校）では、事前学習を行った後、広島県と島根県にある協力校において観察・参加実習を前期と後期に行う。小学校教育の実際、教員の授業実践や児童との関わり方などを観察・記録する。実習校での学びを交流するために、事後学修会も行う。他には、学生各自が小学校においてインターンシップ・ボランティア活動を行い、事後学修会において発表・交流を行い、学びを深めていく。さらに、学校教育の体験活動（小学校）、幼児教育の体験活動、学校教育の体験活動（中学・高校）の受講生が参加する校種間交流会を前期と後期に2回実施することで、幼・小・中・高とをつなぐ学びの場を提供する。

教育実習Ⅱ・Ⅲ（小学校）は、授業者として指導計画を立て、教材研究をして学習指導や生活指導を行うという、実地授業を経験するものである。ⅡとⅢは、10日間を単位として連続して行う。実習校の教員による授業の観察を行うとともに、おおよそ10時間程度の授業実習も行う。児童の理解・学校教育の体験活動（小学校）・教育実習Ⅰでの学びを生かして、教育現場において児童を対象として授業の実践をする。本学近隣の小学校、および学生の出身校の協力を得て、実践的指導力を身に付けていく。

教育現場における経験を通して、更なる学修課題を発見できると同時に、大学での学修が現場での新たな課題の発見につながることを期待される。保幼小連携・小中連携などの学校・地域・社会をつなぐ教育を意図した学修を通して、社会のより広範な保育・教育需要に応えうる教員を養成することを目指している。